

田原市告示第42号



本市管内で、下記のとおり漂流物の拾得があったので、水難救護法（明治32年法律第95号）第25条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年6月11日

田原市長 山下 政 良



記

1 拾得物件

浮標

長さ4m、直径1.5m

2 拾得場所

田原市赤羽根町地先（赤羽根沖海域）

3 拾得年月日

令和6年6月7日

4 拾得届出人

海上保安庁第四管区海上保安本部鳥羽海上保安部

5 保管場所

田原市和地町南大坂2番地（田原市渥美最終処分場）